

岩手県告示第648号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関の指定を次のとおり更新した。

平成27年8月7日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する医療の内容	担当する自立支援医療の種類	指定の更新の年月日
金子クリニック	久慈市門前第2地割26番地	じん臓に関する医療	育成医療及び更生医療	平成27年8月1日
調剤薬局ツルハドラッグ花巻御田屋町店	花巻市御田屋町4番34号		育成医療及び更生医療	〃
フロンティア薬局北上店	北上市村崎野17地割171番地		育成医療及び更生医療	〃
東北調剤薬局むらさきの店	北上市村崎野15地割149番地1		育成医療及び更生医療	〃
調剤薬局ツルハドラッグ紫波店	紫波郡紫波町高水寺字大坊183番地1		育成医療及び更生医療	〃
伊東薬局	九戸郡野田村大字野田第26地割18番地10		育成医療及び更生医療	〃